

#### 4. 教育問題 ～教育を受ける自由とハンセン病政策～

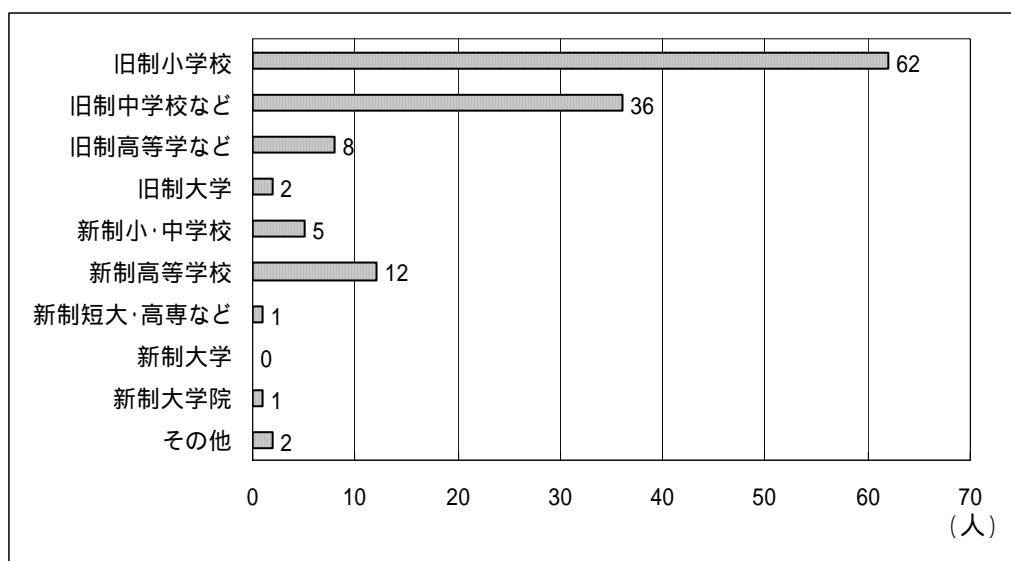
##### 4-1 強制入所による教育への影響【問8-1～問8-2】

療養所への入所は入所年齢が学齢期にあたる者にとってはその教育に影響が及ぶことになる。最終学歴を聞くことは、ハンセン病政策が教育にどのような影響を及ぼしたのかを知る手がかりとなる。最終学歴をみると、「旧制の小学校（尋常小学校・国民学校など）」47.7%（348人）、「旧制の中学校、高等女学校、師範学校、実業学校など」17.9%（131人）、「新制の小・中学校」14.7%（107人）となっており、ほとんどの人が義務教育で学業を終了していることがわかる（単純集計34）。

また、強制入所による教育への影響としては、「発病または療養所への入所で、学業が中断したまま」18.3%（129人）、「療養所内の学校に通ったのが最後」22.0%（155人）となり、4割近い人に影響が出ていた（単純集計36）。

なかでも、強制入所との関係からは、旧制小学校における中断が48.0%（62人）と最も多い。この結果は、戦前・戦中期のハンセン病政策に教育が視野に入っていなかったことを反映するものといえる（図4-1-1）。

図4-1-1 「入所のため学業中断」回答者の最終学歴（N=129）



註1：問8-2「入所のため学業中断」回答者(N=129)のうち、問8-1「最終学歴」について回答している者を集計（中退を含む）。

##### 4-2 義務教育の時期における強制入所の影響【問8-1～問8-2】

義務教育についてしてみると、「旧制の小学校」回答者では、28.9%（99人）が中退、「新制の小・中学校」回答者では、15.2%（16人）が中退となり、戦前での中退者が目立つ（表4-2-1）。

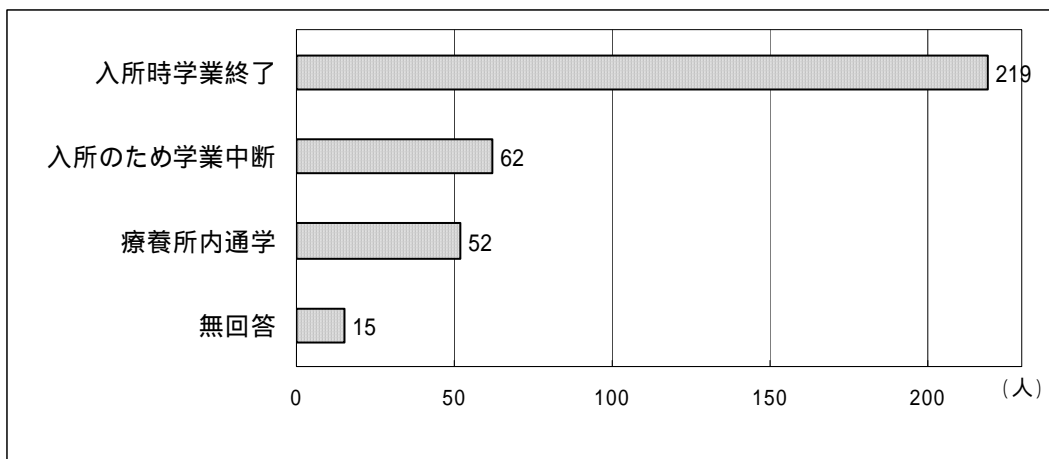
表 4-2-1 義務教育修了の有無

	旧制小学校 N=343 人(%)	新制小・中学校 N=105 人(%)
中退	99(28.9)	16(15.2)
卒業	244(71.1)	89(84.8)

註1：問 8-1 で「旧制小学校」回答者(N=348)「新制小・中学校」回答者(N=107)のうち、無回答を除いて集計。

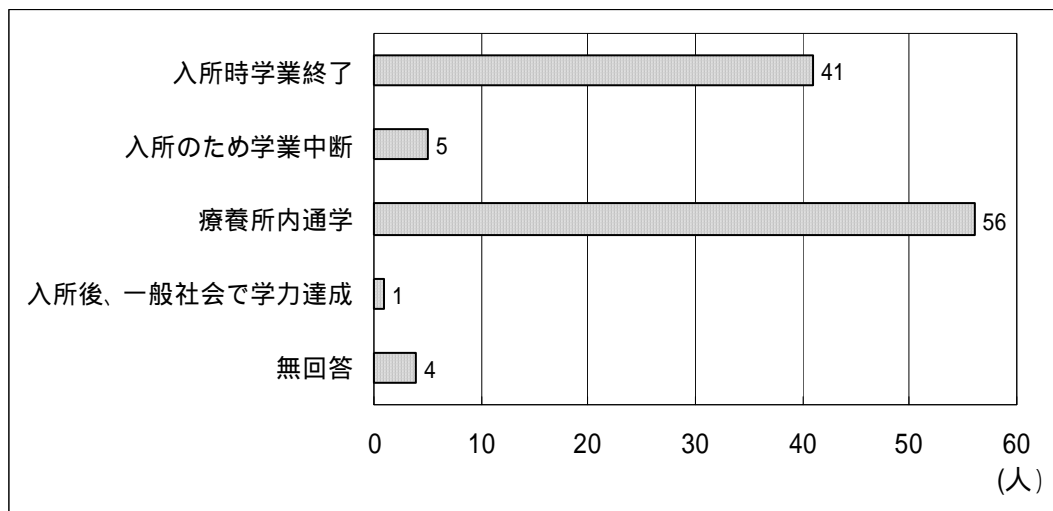
最後に学校に通ったのはどの段階だったかという問いに対して、義務教育である「旧制の小学校」および「新制の小・中学校」を回答した人の通学段階をみると、「旧制の小学校」と回答した人は「療養所に入所したときには、すでに学業を終えていた」者がもっとも多く 62.9%（219 人）であるのに対して、「新制の小・中学校」を回答した人では「療養所内の学校に通ったのが最後」52.3%（56 人）となっている（図 4-2-1、図 4-2-2）。

図 4-2-1 「旧制の小学校」回答者の最終通学段階（N=348）



註1：問 8-1 「旧制小学校」回答者(N=348)のうち、問 8-2 を回答している者を集計。

図 4-2-2 「新制小・中学校」回答者の最終通学段階（N=107）



この背景には、療養所内における教育制度と関係してくるようと思われる。療養所では幼少の入所者に対して、明治期から寺子屋式の教育が始まっていた。療養所内の学校が国の認可を受けたものとして認められるにあたっては、各療養所によってさまざまであった。たとえば、1932年、大島青松園内の学校が国民学校養護学校として認可される。1944年には長島愛生園、邑久光明園でそれぞれ、裳掛国民学校第二、第三分校として認可されるが、すべての公立療養所内の教育施設が正規の教育機関として認可されるには、戦後における学校教育法（1947年制定）を待たなければならなかった。

学校教育法の施行に伴い、1948年には長島愛生園でも裳掛小・中学校第二分校が認可され、その後、各療養所でも認可が進んでいったが、周囲の環境や理解に違いから、認可までには、各療養所によって大きなばらつきがあった。1954年、栗生楽泉園の草津町立小・中学校第一分校が認可され、すべての療養所内教育施設は正式な教育機関となった。ゆえに、正式な教育を療養所内で受けられるようになったのは1950年前後からになり、それまで療養所内で教育を受けたとしても無認可ということから、義務教育を「中退」と回答しているのではないかと考えられる。同時に、「新制小・中学校」回答者の最終通学段階をみても、「療養所内通学」が最も多い理由もこうした療養所内教育制度の整備が影響していることがわかる。

#### 4-3 戦前・戦後における療養所内教育の内実【問8-2～問8-3、聞き取り8-1】

療養所内での教育経験を問うたところ、25.2%（174人）の回答者が経験ありと答えている（単純集計37）。療養所内教育では、戦前・戦中では入所者が教師を務め、戦後は補助教師として子どもたちの教育にあっていた。また、正式に派遣されてくる教師数は少なく、時には白衣や帽子を着て授業を行う教師もいたと記録されている[『島に生きて・下巻』:157-8]。以下では、本調査における療養所内教育に関する聞き取り欄をもとに、分

類しながら記述していく。

### (1)複式学級での授業風景

療養所のほとんどが複式学級の形式をとっていた。子ども舎と同様に、年齢を超えての交流、相互扶助は選択の余地なく必然であった。こころ温まることもあった反面、逃げ場のない環境に息苦しさを感ずることもあったと思われる。

・児童数の少なさから、療養所の教育では複式学級となっていた。1年3人、2年2人（人数は例）とか全部交じって一つの教室で勉強した。そこはここでしか味わえないことだったと思う。（1927年入所 女性）

・石けり、あやとり、なわとびなどして毎日「その日が済めばよい」というような感じで遊んでいた。（1928年入所 女性）

・国の予算をおさえる為に医療も教育も、全て入所者が相互扶助の気持ちでお互いがお互いを助けていた。（1943年入所 男性）

### (2)学のある同病者（代用教員）による授業

・教員資格のない人でも、他の人より知識を持っていたら、わからない人に教えていた。（1935年入所 男性）

・所内の小学校～高等科、教師をしていた。1人の子どもが「この病気になって学問をして、なんの役に立つのか」と疑問を持ったのに対し、「知識、教育、教養はどんなときにも必要だ」と伝えた。（1915年入所 男性）

### (3)分校による外部教師とのやりとり

・外から来られた先生で消毒液かけて、マスクしてきていた。（1931年入所 男性）

・学校の職員室には生徒は入れなかった。先生を呼ぶのは専用のモールス信号のような合図で来てもらっていた。（1943年入所 女性）

・わりといい先生がいて卒業式のとき先生が泣かれていたのを覚えている。しかし、交流はほとんどなかった。休み時間に先生と話すこともなかった。（1942年入所 男性）

### (4)勉強に対する意欲の薄れ

・1クラス10名位だった。勉強なんかせんほうがいいわと思った。（1929年入所 男性）

・療養所内の生活では、勉強を生かすことが結びつかず、勉強に身が入らなかった。（1936年入所 男性）

## 国立療養所入所者調査（第1部）

・希望もなにもなかった。あの頃に、習字で「少年よ、大志を抱け」と書かされた。（1925年入所 男性）

### (5) 園内作業や治療との併存

・一日のうち午前は学校へ行き、午後は作業だった。まだ、大人ではないので、包帯巻きなど肉体的には軽いものであったが。（1924年入所 女性）

・同世代の人が多く、休み時間などは治療（手当て）があったが、それなりに楽しかった。（1937年入所 男性）

・午前中は療養、午後1～3時間の授業だった。国語や算術を勉強できた。とても楽しかった。（1923年入所 女性）